

令和3年度 厚生労働省委託事業  
**専門工事業者等安全衛生活動支援事業の御案内**

建設業における労働災害の約8割は、専門工事業で発生しています。

専門工事業では、協力会社として、様々な工事現場に入ることも多いことから、現場職長や作業者の安全衛生意識と安全スキルが労働災害防止の鍵となります。

建災防では、厚生労働省委託事業として、各指定団体と連携して、下記支援事業を実施しています。この機会に、社内の安全衛生管理体制の整備、現場安全パトロール支援、安全教育の実施等に御活用いただきますようお願い申し上げます。

**(支援事業の主な内容)**

1. **安全衛生大会の実施：会場費の一部補助、講師（推進員）の派遣**  
指定団体が行う安全意識高揚のための、安全大会の会場費一部補助、講師の無料派遣
2. **集団指導・技術研修会：講師（推進員）の派遣**  
指定団体等が行う法令改正、安全衛生等の基礎知識に関する研修会などの会場費補助、講師（推進員）の無料派遣
3. **現場安全衛生パトロール：推進員の派遣（無料）**  
推進員が、現場を巡回し、安全点検・指導を行いアドバイスします。（経営トップの現場巡視、協力会パトや職長会パトなどへの活用も可能です。）
4. **個別の店社に対する指導（無料）**  
個別の企業に年数回、推進員による安全衛生パトロール、社内の安全衛生管理体制等のアドバイス、労働者への安全講話を行います。
5. **その他 安全啓発資料の提供、個別相談への対応など**

**(令和3年度 推進員(建災防宮城県支部所属))**

齋藤（建災防宮城県支部所属）、依田（安全コンサルタント、建災防講師）

建災防安全管理士の活用も可能です。

各団体から御推薦いただいた推進員も追加する予定です。

**(申込)**

- ◇ 総合建設業でも、安全協力会等で専門工事業者が参加するものであれば申込可能です。
- ◇ 裏面の申込書を建災防宮城県支部までFAXしてください。
- ◇ 内容・日程等はお相談に応じます。

**(お問合せ)** ・ 建災防宮城県支部 事務局長 齋藤 教育部長 青木  
電話 022-224-1797

